

西鹿田グリーンパーク基本計画・実施設計業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、西鹿田グリーンパークの整備に係る基本計画・実施設計業務の実施に当たり、基本計画策定資料に基づき、地元意見を反映した基本計画の策定及び実施設計について、最も優れた企画提案を行った事業者を受託候補者として選定するためのプロポーザルの実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

西鹿田グリーンパーク基本計画・実施設計業務

(2) 業務内容

別紙「西鹿田グリーンパーク基本計画・実施設計業務 仕様書（案）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年 3月17日まで

(4) 業務場所

都市計画公園西鹿田グリーンパーク（A=9.7ha）

(5) 提案上限額

36,069,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記の上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものであることに留意すること。

3. 実施スケジュール（予定）

実施スケジュールは次のとおりとする。

(1) 公募開始の公告	<u>令和4年 5月11日（水）</u>
(2) 質疑の受付締切	<u>令和4年 5月20日（金）</u>
(3) 質疑への回答	<u>令和4年 5月25日（水）</u>
(4) 参加申込書の提出期限	<u>令和4年 5月30日（月）</u>
(5) 参加申込者へ通知	<u>令和4年 6月 3日（金）</u>
(6) 企画提案書の提出期限	<u>令和4年 6月17日（金）</u>
(7) 審査委員会による審査	<u>令和4年 6月24日（金）</u>
(8) 審査結果の通知	<u>令和4年 6月27日（月）</u>
(9) 契約締結	<u>令和4年 7月 1日（金）</u>

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当していないこと。
- (2) みどり市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき、更生又は再生手続をしていないこと。
- (4) プロポーザル実施公表の日から受託候補者の特定の日まで、本市が定める入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (5) みどり市暴力団排除条例（平成24年みどり市条例第12号）第2条各号に規定する暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。
- (6) 建設コンサルタント「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けていること。
- (7) 過去10年間（平成24年度から令和3年度まで）に、官公庁により発注された「公園の基本計画及び実施設計を一連で実施した業務」の実績を有すること。また、基本計画の内容検討に際して、地域住民とのワークショップを実施した実績を有すること。
- (8) 配置予定技術者は、次の要件を満たすものであること。
 - ア 管理技術者は、技術士又はRC CM「都市計画及び地方計画」又は総合技術監理部門「建設—都市及び地方計画」とする。
 - イ 管理技術者は、過去10年間（平成24年度から令和3年度まで）に、官公庁により発注された「公園の基本計画及び実施設計を一連で実施した業務」の実績を有するものとする。
 - ウ 照査技術者は、管理技術者と同等程度以上のものとする。
- (9) 法人税、市税、消費税等を滞納していないこと。
- (10) その他法令に違反していないこと及び違反するおそれがないこと。

5. 質問及び回答

- (1) 提出方法
質問書（様式1）に質問事項を簡潔にまとめ、電子メールにより事務局へ提出すること。
※メールの件名には、質問回数と事業者名が分かるように記入することとし、質問書提出後は必ず電話（閉庁日を除く9時から17時まで）により受信確認を行うこと。
- (2) 提出期限
令和4年 5月20日（金）午後5時まで
- (3) 回答方法
回答は、提出された質問を取りまとめて、令和4年 5月25日（水）にみどり市ホームページにて公表することとし、個別回答は行わないこととする。

6. 参加申込書の提出

プロポーザルに参加する者は、次のとおり提出書類に必要事項を記入の上、事務局まで持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、閉庁日を除く9時から17時までに事務局へ直接提出すること。また、郵送の場合は、封筒に「プロポーザル参加申込書在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、提出期限までに事務局へ到達するように提出すること。

- (1) 提出期限
令和4年 5月30日（月）必着
- (2) 提出書類（各1部提出）
 - ア 参加申込書（様式2）
 - イ 会社概要書（様式3）

ウ 業務実績書（様式4）

- ①平成24年度以降の官公庁からの受注実績のうち、公園の基本計画及び実施設計を一連で実施した業務を記載すること。
- ②業務実績書に記載した業務の契約書の写しを添付すること。

エ 業務体制表（様式5）

- ①契約締結後における業務の実施体制（管理技術者、照査技術者、担当技術者の氏名、経験及び担当する業務等）について記載すること。
- ②管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。

オ 各技術者実績書（様式6-1、6-2、6-3）

- ①業務体制表に記載した各技術者について記載すること。
- ②平成24年度以降の官公庁からの受注実績のうち、各技術者が従事した公園の基本計画及び実施設計を一連で実施した業務を記載すること。
- ③各技術者が従事した経験を証する書類（テクリスの写し等）を添付すること。
- ④各技術者の資格証明書の写しを添付すること。

(3) 参加申込者へ通知

参加申込の提出書類を事務局で確認し、企画提案書の提出の可否について、令和4年 6月 3日（金）に書面にて通知（様式7）するとともに、事務局から電話により連絡する。

7. 企画提案書の提出

企画提案書を提出する者は、次のとおり提出書類を作成し、事務局まで持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、閉庁日を除く9時から17時までに事務局へ直接提出すること。また、郵送の場合は、封筒に「企画提案書在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、提出期限までに事務局へ到達するように提出すること。

なお、提出部数は、正本各1部、副本各15部とし、CD-ROM等の電子媒体（PDFに変換したもの）を提出すること。

(1) 提出期限

令和4年 6月17日（金） 必着

(2) 提出書類

ア 企画提案書（様式8）

企画提案書は、仕様書（案）を参照の上、別表の審査基準に留意し作成すること。

イ 業務工程表（任意様式）

- ①作業項目ごとに実施スケジュールが具体的に分かるように記載すること。

ウ 見積書（任意様式）

- ①具体的な積算内訳を記載すること。
- ②内訳金額は、業務種別（基本計画・実施設計）ごとに計上すること。
- ③見積金額及び内訳金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。

(3) 作成上の留意点

ア 原則、A4版、用紙縦使い、横書きとすること。

イ 文字の大きさは、原則として11ポイント以上とすること。

ウ 企画提案書は、表紙、目次を除き、両面印刷とし、20ページ以内とすること。

- エ 企画提案書の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
 - オ 企画提案書の下段余白中央にページごとにページ番号を付けること。
 - カ 企画提案書の表紙には、タイトル「西鹿田グリーンパーク基本計画・実施設計業務」及び提出年月日を記載すること。
 - キ 見積書には、会社名・会社印・代表者名・代表者印を記名押印すること。
 - ク 企画提案書の各ページには、会社名、商標等企業名が特定できる情報は記入しないこと。
- (4) その他
- ア 企画提案書は、1事業者につき1案とする。
 - イ 提出期限後の企画提案書等の修正又は変更は、原則として認めない。
 - ウ 提出期限までに企画提案書が事務局に到達しない場合は、失格とする。
 - エ 2.(5)に記載の提案上限額を超える企画提案は、無効とする。
 - オ 選定された企画提案書等は、個人情報及び見積額を除き公表することがある。

8. 受託候補者の選定方法

(1) 選定方法

- ア 西鹿田グリーンパーク基本計画・実施設計業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）で、プロポーザル方式により、提出された企画提案書を審査して決定する。
- イ 審査は、プレゼンテーション及びヒアリングにより採点を行い、最も評価が高い者を受託候補者に決定する。
- ウ 最も高い評価点が同点の場合は、提案見積価格が低い事業者を優先受託候補者とする。
- エ その他、選定方法に定めのない事項については、審査委員会の協議により決定する。

(2) 審査委員

審査委員会は、都市建設部長を委員長とし、みどり市関係部署から次に掲げる委員をもって、14名で組織する。

- | | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| ①総務部長 | ⑤教育部長 | ⑨企画課長 | ⑬社会教育課長 |
| ②市民部長 | ⑥都市建設部次長 | ⑩建設課長 | |
| ③保健福祉部長 | ⑦危機管理監 | ⑪都市計画課長 | |
| ④産業観光部長 | ⑧財政課長 | ⑫建築指導課長 | |

(3) 審査基準

【別表】のとおり

(4) プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案の内容確認や補足説明を受けるため、提案者によるプレゼンテーション及び審査委員会によるヒアリングを実施する。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開とする。

- ア 実施日時 令和4年 6月24日(金)
- イ 実施場所 群馬県みどり市大間々町大間々1511
みどり市役所大間々庁舎
※時間、場所等の詳細は、別途参加者に通知する。

ウ 実施概要

- ①プレゼンテーション（説明） 20分程度
- ②ヒアリング（審査委員会による質疑応答） 10分程度
- ③プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、受付順とする。
- ④プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、業務配置予定技術者を含む3名までとし、業務体制表に記載された管理技術者は必ず出席すること。
- ⑤プレゼンテーション及びヒアリングは、企画提案書に基づき実施し、パソコンを使用する場合は、企画提案者が持参し、プロジェクター及びスクリーンは、みどり市が用意する。
- ⑥参加事業者が多数の場合は、企画提案書の内容のみによる事前審査を行い、プレゼンテーションを実施する事業者を限定する場合がある。
- ⑦Web会議システム「ZOOM」等を用いて、オンラインによるプレゼンテーションとする場合がある。

(5) 審査結果の発表及び通知

審査結果は、令和4年 6月27日（月）に、プレゼンテーション及びヒアリングに参加した全ての企画提案者に電子メール及び文書により通知（様式9）するとともに、みどり市ホームページで公表する。

なお、審査結果等についての異議申立ては、一切受け付けない。

9. 契約の締結

- (1) 契約は、受託候補者と契約内容について協議し、みどり市契約規則に基づき随意契約を締結する。なお、受託候補者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。
- (2) 決定された企画提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、そのまま実施することを担保するものではなく、業務内容及び業務委託料について、発注者及び受注者で協議の上、提案上限額の範囲内で変更する場合がある。
- (3) 仕様書（案）は、本業務において必要とされる想定項目を示したものであり、契約締結に当たっては、提案書等の内容の範囲内において、変更を行う場合がある。
- (4) 本業務の契約は、みどり市の指示により業務内容の変更等が生じ、履行期間又は業務委託料の変更が必要になった場合に限り、変更することができる。

10. 遵守事項

参加者は、下記の事項を遵守しなければならない。参加者が、下記の事項に違反したとき、又は審査委員会が不適正な行為をしたと認めるときは、失格とする。

- (1) プロポーザル実施において、公平な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。
- (2) 契約の履行に当たり、故意に粗雑にし、又は品質若しくは数量について不正の行為をしないこと。
- (3) 他の参加者に対し、直接又は間接に妨害しないこと。
- (4) みどり市契約規則及び関係法令等に違反しないこと。

- (5) 暴力団関係者を担当若しくは代理人として使用し、又は暴力団関係者に金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えないこと。
- (6) みどり市職員の指示に従うこと。

1 1. 事務局

- (1) 所在地

群馬県みどり市大間々町大間々1511（みどり市役所 大間々庁舎）

- (2) 担当窓口

みどり市都市建設部都市計画課 電子メール toshikeikaku@city.midori.lg.jp

電話番号 0277-76-1903（直通）

審査基準

【別表】

評価項目		評価内容	配点 (最高点)	評価点
業務実績		過去10年間の業務実績が十分かつ本業務に適しているか。	5	
業務体制	能力・配置	本業務を履行し得る能力及び経験を有する人材が登用されているか。また、本業務を履行するために十分な人員が配置されているか。	5	
業務内容	実施方針	本業務の特徴を踏まえた取組体制の考え方、業務の進め方、配慮すべき事項について、着眼点の明確で理解度が高いか。	20	
	現状・課題	周辺の敷地条件や上位計画及び関連計画を把握、理解し、現状を踏まえた上で、課題が抽出されているか。	10	
	対応方針と将来性	課題への対応方針や公園のあるべき将来ビジョンが明確であり、ビジョンまでのプロセスが具体的かつ有効であるか。	20	
	独自性・実現性	独自提案は独創的かつ実現性が高いものか。	10	
	維持管理	施設の維持管理の容易さに配慮するなど、施設維持管理経費の抑制につながる提案となっているか。	20	
	一体性	既存施設（西鹿田グラウンド、鹿田山フットパス、ふれあいの村水辺公園など）や温泉施設予定地も加味した一体的な利用がされるように工夫された提案となっているか。	20	
	ワークショップ企画力	ワークショップの提案内容や形式について住民及び関係団体の本公園に対する意識の醸成や合意形成へのプロセスが具体的で妥当であるか。	20	
	官民協働による公園運営	公園整備や維持管理を地元と協働して運営するスキームの構築に関する具体的かつ有効な提案がされているか。	10	
プレゼンテーション	資料作成能力	提案資料について、的確な文章表現、作図等の創意工夫、重点箇所の整理方法等の分かり易さや説得力があるか。	10	
	コミュニケーション能力	プレゼンテーションの分かり易さや説得力、質疑に対する的確な応答であったか。	10	
	提案意欲	業務に対する取組意欲や熱意があったか。	10	
提示見積額の妥当性		配点×（最低提案見積額／見積額） ※小数点以下四捨五入	30	
配点合計			200	